平成２６年（フ）第２０３号
山形県寒河江市仲谷地３丁目５番地の６ボーフィールドＢ棟102、前住所山形県寒河江市みずき３丁目１番地の10
債務者　今村　竹志
1　決定年月日時　平成26年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１３号
神戸市西区糀台４丁目11番地の62
債務者　藤原　章紘
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第６０５号
北九州市八幡西区平尾町５番２―101号
債務者　今村　秀子（旧姓早水）
1　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６９号
北海道北見市泉町１丁目３番５号　マルシゲハイツ泉６号、前住所北海道網走郡美幌町字東１条南４丁目１番地の４
債務者　松井　秀一
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第３０８号
盛岡市小鳥沢１丁目34番３号
債務者　菅原　良一
1　決定年月日時　平成26年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第５３５号
埼玉県草加市北谷３丁目９番26号、旧住所埼玉県草加市栄町３丁目１番11―706号
債務者　牛込　守
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５３３号
大阪府泉大津市池浦町４丁目５番14―102号
債務者　宮薗　博文
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３２４号
沖縄県糸満市字兼城348番地の19　マンション比嘉205号
債務者　玉城三枝子
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２９３号
盛岡市向中野４丁目31番45―606号
債務者　泉　雅基
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第６４３号
兵庫県尼崎市瓦宮２丁目30番１号清和マンション304
債務者　福岡　鎮司
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第６４４号
兵庫県尼崎市瓦宮２丁目30番１号清和マンション304
債務者　福岡　綾子
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２６６号
北九州市八幡西区本城東１丁目３番25―206号
債務者　白石　誠
1　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中藤　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２６７号
北九州市八幡西区本城東１丁目３番25―206号
債務者　白石　久子
1　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中藤　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５３８号
北九州市小倉南区長尾２丁目１番１号　111号
債務者　山下　美紀
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６３８号
兵庫県尼崎市浜田町５丁目52番地堀文化北棟Ｊ号、前住所兵庫県尼崎市大島３丁目31番16―503号
債務者　中浜　豊子
1　決定年月日時　平成26年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３９９号
鹿児島県鹿児島市坂之上１丁目39番13号
債務者　川崎　智孝
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松比良　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３５５号
旭川市緑が丘南２条２丁目10番５号
債務者　山内めぐみ（旧姓大野）
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８５７号
東京都八王子市小比企町487番地１ロワジールⅡ202号、申立時の住所大阪府高石市千代田５丁目１番31号
債務者　櫻井　正弘
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係